

不登校公式統計をめぐる問題

——五数要約法による都道府県較差の検証と代替案の吟味——

山本 宏樹

1. 問題の所在

本誌が「不登校問題の社会学」を特集したのは2001年のことである。巻頭論文「不登校問題の社会学に向けて」において加野芳正は、当時の不登校をめぐる状況について「その原因論を語る時代から、増えつつある不登校を所与のものとして受け入れ、そのような子どもたちの学びの空間や生活の空間をどのように確保していくかがより重要な実践的課題となって」おり、「不登校の原因についての議論は、1990年頃までが活発であって、それ以降は下火になったという印象を受ける。」と指摘した。加野は現在の不登校研究の主流となっている構築主義・言説研究の重要性を認めたとうえで次のように言う。「しかし、この研究態度は『実態』としての不登校現象の解明という視点からは距離を置くことになりがちである。『なぜ』子どもが学校を長期に、あるいは頻繁に欠席するようになっているのか、この疑問に答えようとする姿勢は、マクロレベルで検討するにせよ、ミクロレベルで検討するにせよ、教育社会学にとって依然として重要な問題ではないか」。(加野 2001, pp. 12-13)

加野の指摘からすでに7年余りが経過しているが、管見のかぎり原因論へのまなざしに変化は見られない。そして、その要因として挙げられるのが不登校という問題のもつ繊細な性質と、それに起因するデータの信憑性の問題である。

不登校公式統計の信憑性に対しては、すでに多くの研究者が疑問を呈してきた。たとえば、滝川 (1998a) は長欠の他の理由類型である「病気」出現率の都市間の差異が、現代のわが国の公衆衛生や医療水準の均質性からは説明できないとして、不

登校が「病気」のなかに相当数含まれている可能性を指摘、前述の加野は「長期欠席」に占める「不登校」の割合が都道府県によって大きく異なっていることから、県を単位としたデータの信頼性に疑問を呈している。さらに保坂（2000）は1998年度の都道府県データを例にとり、「長期欠席」全体では微増であるのに対して、「不登校」が急増するとともに、「その他」と「病気」が大きく減少している点を挙げ、これが何らかの実態的変化の帰結として起こったものではなく、学校基本調査の調査項目「学校ぎらい」が「不登校」へと改称されたことに起因するものであることを指摘している。同様に折原ら（2005）は、1970年代の10年間における「学校ぎらい」の増加が純増ではなく、長期欠席者数自体がほとんど変化のない状況で「病気」の減少と並行して生起している点から、この時期において、それまで「病気」に分類されていた子どもが「学校ぎらい」へと分類しなおされていった可能性を示唆している。

つまり不登校公式統計に信憑性が無いという点に関するコンセンサスは存在する。しかしながら、では「不登校」統計の妥当性は具体的にいつの時点から、どの程度低下したのか。「不登校」出現率は不登校現象の指標として全く使用に耐えないものであるのか、それとも限定範囲内においては使用が可能なのか。また代替案として保坂（2000）が提案する長期欠席統計を用いた場合にはどのようなメリット・デメリットがあるのか。不登校研究は限られたデータリソースから最大限の示唆を得ることを求められている。にもかかわらず、その先に進むためにはどうすればよいか？という問いに対する十分な回答は得られていないのが現状である。本稿ではこれらを検討することをもって今後の不登校研究の布石としたい。

2. 分析の枠組み

2.1. 課題

上記の問題意識に答えるために次の2点を検討課題とする必要がある。第1は出現率における都道府県間較差の程度である。都道府県間で「不登校」出現率にかなりの幅の較差が存在することはすでに知られているが、それが実態を正確に反映したものでないならば、「不登校」統計を使用した地域間比較には妥当性がともなわないことになる。

ただしそれだけでは充分でない。なぜなら、たとえ統計に定義上の脆弱性が存在したとしても、それが実際に信頼性を低める要因として機能しているかどうかは別問題だからである。仮にそれぞれの県がまったく異なる出現率の推移を示していた

不登校公式統計をめぐる問題

としても、各県において同じ分類基準が長期間にわたり使用されているのであれば、各県内における不登校現象の年次推移を示す指標としては使用可能であるし、全国における経年的増減を示す指標としての役割も一応は果たされよう。それゆえ第2に、都道府県ごとの時系列変動についても検討する必要がある。

本稿では上記2点について明らかにすべく、以降の節にて2つの分析を行う。具体的には、分析1で理由別長期欠席出現率の県間較差の実態を検討し、分析2で同一地域内における経年変動の実態を検討する。結論において、2つの分析結果から「不登校」統計の限界性について結論する。そして最後に代替案である長期欠席出現率の可能性を探り、今後の課題を提出する。

2.2. 分析方法

本稿で扱う理由別長期欠席統計は後述のように分布に正規性がともなわず、それゆえに一般的な要約統計量を用いることが適切でないため、五数要約法に依拠した2つの手法を採用する⁽³⁾。

手法の第1は地域差の散らばりの程度を表す指標、四分位変動係数⁽⁴⁾である。47都道府県における出現率を扱う今回の場合、四分位変動係数は0以上1以下の値をとり、1に近づくほど都道府県間の出現率の散らばりが著しいことを表す。たとえば四分位変動係数が0.1であるとは、47都道府県のうち、内側半数の23地域が出現率代表値 $((Q3-Q1)/2)$ を中心として±10%の範囲に集中していることを意味しており、四分位変動係数が0.2であれば、同様に±20%の範囲に半数の県が集中していることになる。

また手法の第2は、五数要約を用いてサンプルの一般的な傾向から大きく離れた値を検出するTukeyの外れ値検定である(Tukey 1977)。具体的には、Q1あるいはQ3からさらに四分位範囲(Q3-Q1)の1.5倍よりも離れた値を「外れ値」、またそのなかで特に3倍を超えて離れた値を「極外値」と呼ぶ。たとえば四分位変動係数が0.1の場合、外れ値は出現率代表値の±40%を超えた値、極外値は同じく±70%を超えた値であることを意味する。

四分位変動係数は、ケース全体の内側2分の1の情報のみを用いてデータの散らばりを判断するため、一部に特殊な傾向を示す県が存在したとしてもその影響を受けずに全国的傾向を把握することができる。一方でTukeyの外れ値検定は、ケース全体の内側2分の1の散らばりの程度を基準として、そこから大きく外れた県を検出するものである。われわれはこの2つの手法を併用することによって、出現率の

都道府県較差に関する一般的傾向と特殊傾向の両方を要約的に把握することができるのである。

2.3. データと分類定義

分析に先立って調査統計データの概要と語彙の定義について説明する。本稿で扱うのは文部科学省「学校基本調査」のうち、中学校における生徒数ならびに理由別長期欠席者数⁽¹⁾であり、具体的には「不登校」の前身である「学校ざらい」が下位分類に追加された1966年度から2006年度までの年度別都道府県別の長期欠席理由類型「不登校（学校ざらい）」「病気」「その他」出現率パネルデータである⁽²⁾。

長期欠席ならびにその理由別下位類型の定義は以下のとおりである。長期欠席は、調査年3月31日現在の在学者のうち、1990年度以前は年間50日以上、1991年度以降は年間30日以上連続又は断続して欠席した生徒を指す。欠席日数は、適応指導教室への通級などによって指導要録上「出席扱い」とされた日数を含んでいる。

長期欠席は欠席の主たる理由にしたがって4種の下位類型、すなわち「病気」「不登校」「経済的理由」「その他」に分類されている。

「病気」とは、「本人の心身の故障等（けがを含む。）により、入院、通院、自宅療養等のため、長期欠席した者」であり「自宅療養とは、医療機関の指示がある場合のほか、自宅療養を行うことが適切であると児童生徒本人の周囲の者が判断する場合」も含む。

「不登校」とは「何らかの心理的、情緒的、身体的、あるいは社会的要因・背景により、児童生徒が登校しないあるいはしたくともできない状況にある者（ただし、『病気』や『経済的な理由』による者を除く）」「なお、欠席状態が長期に継続している理由が、学校生活上の影響、あそび・非行、無気力、不安、など情緒的混乱、意図的な拒否及びこれらの複合等であるもの」である。なお「不登校」は97年度まで用いられてきた「学校ざらい」に代わって98年度データより採用された後継的理由分類である。「学校ざらい」は、「心理的理由などから登校をきらって長期欠席した者」と定義されている。

「その他」とは、「『病気』、『経済的理由』、『不登校』のいずれにも該当しない理由により長期欠席した者」、具体例としては「保護者の教育に関する考え方、無理解・無関心、家族の介護、家事手伝いなどの家庭の事情から長期欠席している者」「外国での長期滞在、国内・外への旅行等のため、長期欠席している者」「連絡先が不明なまま長期欠席している者（1年間にわたり居所不明であった者を除く。）」「欠席理由

不登校公式統計をめぐる問題

が2つ以上あり(例えば「病気」と「不登校」など)、主たる理由を特定できない者」などである。(「平成19年度学校基本調査の手引き」pp. 10-11)

一般に不登校現象を表す指標としては「不登校」統計が用いられるが、本稿では、他の下位類型である「病気」「その他」ならびに長期欠席全体を検討対象に含む。(理由類型のうち「経済的理由」は出現率が非常に小さく統計的意味をなさないため、本稿では考察の対象から除外した。)

なお、後述するように、これら下位類型の分類基準をめぐっては、文部科学省の定義における各類型と、現象として一般にみなされているそれとの定義が必ずしも一致しないため、便宜上、文部科学省定義における各類型には鍵括弧を付して区別することとする。

3. 分析

3.1. 分析1 都道府県における出現率較差の分析

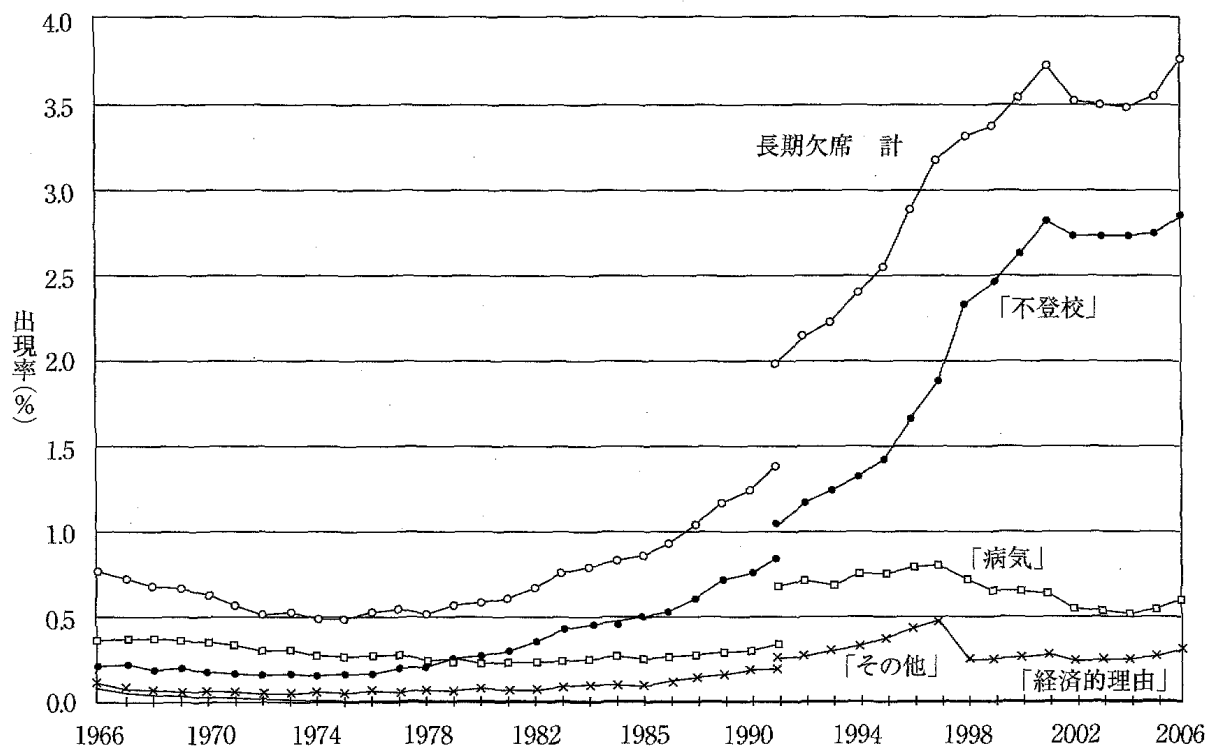
まず、各類型の都道府県における出現率較差、および全国的傾向と比較した場合に特殊な傾向を示す県の存在について検討する。

3.1.1. 一般的傾向の分析

はじめに理由別長期欠席下位類型の出現率経年推移を概観しよう。図1は長期欠席および各理由別出現率の全国推移を、図2は、都道府県レベルの「長期欠席」ならびに理由別長期欠席下位類型3種の四分位変動係数の推移である。

図1より全国推移をみた場合、「不登校」は1979年度以降、一貫して理由別出現率の第1位を占めており、また、他の類型が静態的推移を示しているのに比べ、とりわけ90年代半ば以降に急激な上昇を示し、長期欠席全体の増加を規定していることが分かる。図2の四分位変動係数によると、統計調査の開始された1966年度においては、「病気」が0.178と最も県間較差が小さく、次いで長期欠席0.256、「その他」0.353、「不登校」0.354の順となっている。その後、「不登校」については、出現率が70年代半ば以降に急上昇しているが、出現率の都道府県較差については縮小している。一方で「病気」出現率は90年代半ばまで出現率・四分位変動係数ともに安定的に推移していたが、おおよそ98年度を転機として、出現率は低下傾向へ、四分位変動係数は拡大傾向へと移行した。「その他」は80年代後半より出現率が上昇傾向へ、また90年度を転機として較差が縮小傾向から拡大傾向へと転換、出現率は98年度に急落するが、都道府県較差はそれにとともにさらに拡大傾向を強めている。

つまり出現率の都道府県較差は、この40年間のあいだに類型間の差異が拡大し、



※ 1991年度以前は「年間50日以上欠席」データ、91年度以降は「年間30日以上欠席」データを使用。また1969年度以前のデータには沖縄県が含まれない。(以下同じ)

図1 出現率の推移 (全国)

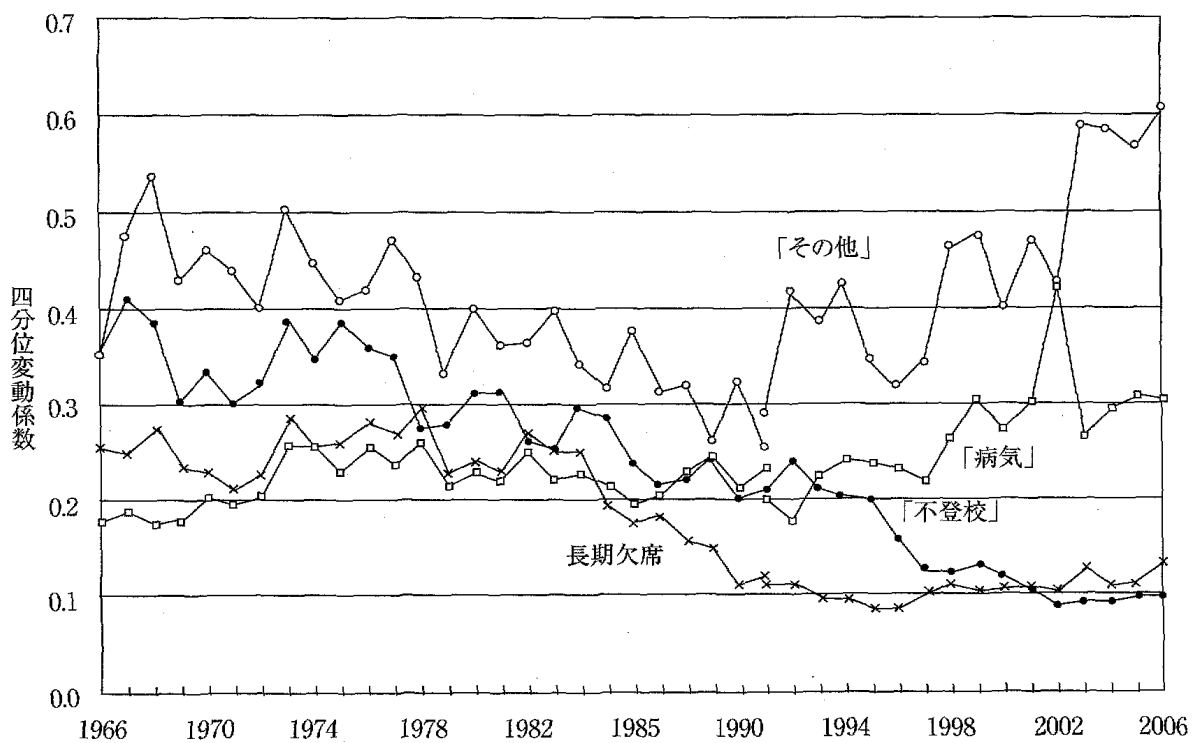


図2 四分位変動係数の推移 (1966-2006)

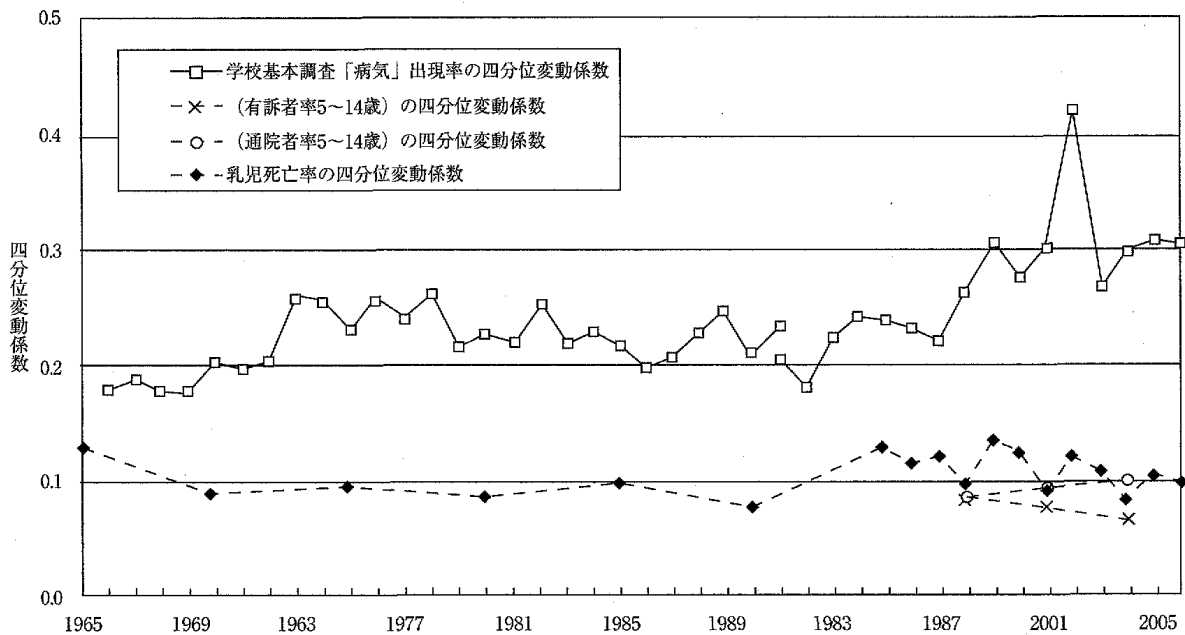


図3 「病気」と医療・公衆衛生水準の都道府県比較

とりわけ90年代以降「不登校」の出現率が全国的に均質化している一方で、他の類型で較差が広がっているのである。特に2006年度において「その他」の四分位変動係数は0.607となっているが、これは「その他」の散らばりの程度が「不登校」0.097の約6倍であることを端的に意味するものである。「その他」は「不登校」と比べて生徒数の規模が小さいために散らばりが大きくなりがちであることを割り引いても、その都道府県較差は著しく拡大していると言えよう。

さらにここで「病気」出現率の県間較差を他の社会指標と比較することが各出現率の県間較差のリアリティを得るために有益であろう。

図3は、都道府県における「病気」出現率四分位変動係数と、地域の医療および公衆衛生水準の指標として用いられることの多い乳児死亡率、ならびに乳児死亡率と比較して社会・文化的規定性の強い「有訴者率」「通院者率」(5歳~14歳)の四分位変動係数を比較したものである。一見して分かるように、「病気」出現率は生物学的な意味での有病率の都道府県較差に対し2倍以上の変動を有する。

「病気」は、常識的に考えて地域差がもっとも生じにくい類型であろう。実際、図2にみるように、「病気」出現率は1980年代半ばまで、機械的にカウントされた「長期欠席」を抑えて最も県間較差の小さい類型であった。しかし、滝川(1998a)が指摘したように、これら他の社会指標と比較した場合、「病気」の四分位変動係数は2~3倍と大きく、とりわけ今日、長期欠席出現率ならびに「不登校」出現率の県間較差が生物学的有病率を表す諸指標と同水準で推移しているのに対し、「病気」「そ

の他」については県間較差が非常に大きいのである。

これらから、長欠下位統計の一般的傾向としては次のことが言えよう。長期欠席全体の都道府県較差が縮小している中であって、「不登校」出現率較差の縮小と「病気」「その他」出現率較差の拡大が同時に生起していること、そしてその較差は公衆衛生上の較差では説明できないということである。

3.1.2. 出現率における各都道府県の地域特性

前項では各理由類型出現率の都道府県較差がどの程度のものかについて、その一般的傾向を明らかにした。本項では Tukey の外れ値検定を用いて、理由類型ごとに特徴的な都道府県の存在を詳細に見ていく。

まず「不登校」では、極外値は検出されず、出現率が著しく高い地域（上側外れ値）として4つの府県、同じく著しく低い地域（下側外れ値）として1県が検出された。この結果から、「不登校」出現率の県間較差は

表1 「不登校」出現率の外れ値（1966-2006）

上側外れ値	判定回数	下側外れ値	判定回数
神奈川県	4	長崎県	1
大阪府	3		
千葉県	2		
茨城県	1		

※極外値は検出されなかった。

表2 「病気」出現率の外れ値（1966-2006）

上側外れ値	判定回数	
千葉県	18	(1)*
愛媛県	11	(0)
岡山県	2	(0)
福島県	1	(0)
大阪府	1	(0)

*極外値判定回数

※下側の外れ値は検出されなかった。

後述する他の下位類型と比較して小さいと言える。むしろ、それが不登校現象の実態を正確に反映しているかどうかを明らかにすることが本稿の課題である。

「病気」においては4つの県が上側の外れ値を示している。特に調査対象である40年間のうち10回以上外れ値として判定された千葉県と愛媛県が「病気」出現率の著しく

高い地域であると言えよう。

この点を確証するためには、保坂（2000）の先行研究が示唆に富む。保坂は94年度の一年間に、ある県の特定の市の中学校において年間30日以上欠席したすべての生徒の欠席理由および学級担任の月例「長期欠席児童生徒報告書」を再集計し、「病気」欠席生徒のなかに不登校生徒がどの程度振り分けられているかを調査した。その結果、「病気」364人（出現率1.27%）のうち、明らかな病欠（けがを含む）が20人（同0.07%）、ぜんそく児38人（同0.13%）、短期欠席累積者186人（同0.65%）、「神経症的な不登校」と判定されたものが120人（同0.42%）であった。つまり「病気」

不登校公式統計をめぐる問題

出現率の妥当値は最狭義で0.07%であり、「不登校」と「病気」のグレイゾーンであるぜんそく児や短期欠席累積者などを含み最広義に解釈した場合0.87%となる。それに対し、本分析で外れ値と判定された千葉県・愛媛県における「病気」出現率（年間30日以上欠席）は一貫して1.0%を超えている。これは「不登校」と「病気」のグレイゾーンのみならず、他県において「不登校」としてコンセンサスの得られている生徒までを「病気」に分類している可能性を示唆している。その一方で「病気」の低出現率地域である石川県は同年度において出現率0.27%となっており、石川県では、保坂調査における明確な理由による病欠および他の一部のみを「病気」としてカウントし、それ以外の者はすべて「不登校」としてカウントしているものと思われる。前節では「病気」出現率の都道府県較差が生物学的根拠をもたないことが明らかになったが、本節の結果からは、その要因として、都道府県のあいだで分類基準が著しく異なっている可能性が強く示唆される。

次に「その他」出現率であるが、「その他」は本来的に定義が曖昧であることから他の類型に比べて較差が大きく、したがって判定数自体も他の類型と比較して多くなっているが、そのなかで大阪府と奈良県が顕著な傾向を表している。とりわけ大阪府は、全ての年度において上側外れ値として検出されており、うち28回が極外値判定と、その推移は全国的傾向と比べて極めて特殊である。佐賀県（平均出現率0.03%）や石川県（同0.04%）など、「その他」が実質的にほとんど用いられておらず、統計調査開始以来の平均出現率が0.1%未満である地域が15地域にのぼる一方で、大阪府（同0.58%）では1996年度から2年間、奈良県（同0.47%）では1980年代を中心に10年間にわたって「その他」が長期欠席理由の第1位となっており、統計調査開始以来の全国「その他」欠席生徒総数の実に26%が大阪府と奈良県の2県によって占められている。つまり理由「その他」もまた、実際的な分類基準が都道府県によって著しく異なっていることが強く示唆されるのである。

3.1.3. 分析1 小括

以上、ここまで公式統計における都道府県の地域特性について検討してきた。これらの結果から以下

表3 「その他」出現率の外れ値（1966-2006）

	上側外れ値	判定回数
大阪府	41	(28)*
奈良県	30	(15)
兵庫県	12	(5)
茨城県	7	(4)
沖縄県	7	(2)
鳥取県	6	(0)
和歌山県	5	(0)
千葉県	3	(2)
香川県	3	(0)
徳島県	2	(1)
高知県	2	(1)
岩手県	2	(0)
埼玉県	2	(0)
京都府	2	(0)
大分県	2	(0)
栃木県	1	(0)
長野県	1	(0)

*極外値判定回数

※下側の外れ値は検出されなかった。

のことが言える。つまり「病気」「その他」出現率が、いわゆる「不登校のグレイゾーン」(森田 1991)を多く含んだものであり、都道府県によってグレイゾーンの分類基準に差異が存在することを示唆するものである。それゆえに、公式統計には根本的な脆弱性として定義の一元性に関する不備が存在すると結論できる。公式統計は調査開始当初から現在に至るまで一貫して尺度の妥当性の面で問題を抱えていたのであり、都道府県レベルでの地域比較に耐えられる指標とは言いがたいのである。

3.2. 分析2 都道府県内における経年変動の分析

先に述べたように、統計の信頼妥当性を検討するためには、分析1でみた県間較差のみならず同一地域内における出現率の経年変動がどの程度のものか検証されなければならない。そのために本分析では、年度別ではなく都道府県別に五数要約を行い極外値を検出する。なお分析1より「不登校」出現率が表面的に均質化する一方で、較差はむしろ他の類型として表れている点が見された。「不登校」出現率のみに依拠した場合にはこのレトリックを見逃すことになる。そのため以降では下位類型間の相対尺度として長期欠席者数に占める「不登校」者割合(以下、「不登校」占有率と略記)を用いる。

「不登校」占有率が単年度間で著しい変動を示すのは、統計分類基準の改定などによって当該地域における「不登校」のドメインが変化した場合である⁽⁶⁾。この指標に着目することで地域内における経年変動の程度を明らかにすることができる。

まず「不登校」占有率増減の要約統計量を概観する。表4が示すように、調査開始翌年度である1967年度から直近の2006年度までの40年間における「不登校」占有率の対前年度増減は、+1.27%を中央値として半数のケースが-1.29%から+3.89%のあいだ、約5%の範囲に収まっている。

表4 要約統計量

度数	年度数	最小値	Q1	Q2	Q3	最大値	四分位偏差
1877	40*	-17.66%	-1.29%	+1.27%	+3.89%	+31.60%	2.59%

*沖縄県のみ37年度間

さらに各年度における対前年度増減の分布を都道府県別の分布を図4に示した。地域によってばらつきがあるものの、年度間変動は基本的に数パーセント程度に収まっている。ここで上側極外値として検出された地域は当該年度において「不登校」のドメインを拡張する方向に、下側極外値として検出された地域は「不登校」のド

不登校公式統計をめぐる問題

メインを縮小する方向に、それぞれ分類基準が急激に変動したことを意味する⁽⁵⁾。

図4右表から90年代に多くの地域で大規模な変動が起こっていることが分かる。長期欠席に占める「不登校」の割合において、上側では20%以上、下側でも10%以上の変動が発生している。とりわけ「学校ぎらい」から「不登校」へと名称定義変更が行われた98年度には、上側極外値として検出された8県を筆頭に、19県で上側外れ値を記録している。この結果から、98年度の名称定義変更にもなって他類型から「不登校」への大規模な流入が全国的に起こったために、その前後で各県において各理由類型に付与された意味が実質的に断絶していると解するのが妥当であろう。

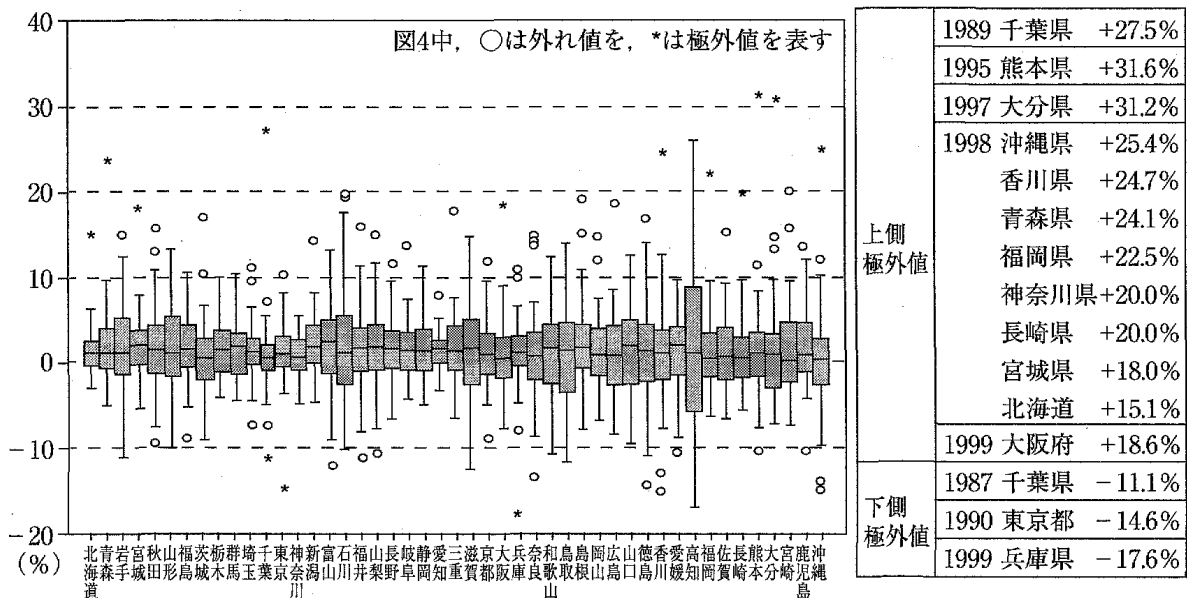


図4 長期欠席内「不登校」占有率の対前年度増減（地域別）箱ヒゲ図

また98年度以外でも、たとえば千葉県では1989年度に対前年度増減+27.5%、兵庫県では1999年度に同-17.6%を示すなど、単年度間で非常に大きな構成比の変動を起こしている県が存在することも分かる。そしてこの傾向は、以下の表5に示されているように、年度別に見た場合により顕著である。

表5は、「不登校」占有率について、分析1.2と同様の手続きに従って、各年度における特殊な県を検出したものである。統計調査開始翌年度以来87年度までの21年間で極外値判定を受けたのは下側1件のみであったのに対し、88年度以降から上側極外値が検出されはじめ、「学校ぎらい」の名称定義変更の翌年99年度以降から下側極外値判定が4件検出されている。つまり近年、長期欠席下位類型間の構成比が単年度で急激に変動を起こす県が現れているのである。

表5 長期欠席内「不登校」占有率の対前年度増減極外値（年度別）

	1967	1968-87	1988	1989	1990	1991-94	1995	1996	1997	1998	1999	2000	2001,02	2003	2004-06
極外値 (上側)			石川県 +17.3%	千葉県 +27.5%	高知県 +26.2%		熊本県 +31.6%		大分県 +31.2%		大阪府 +18.6%			宮崎県 +7.1%	
極外値 (下側)	山梨県 -10.5%										兵庫県 -17.7%	鳥取県 -11.3%		滋賀県 -5.5%	鳥取県 -5.9%

分析2の結果からは、都道府県間の尺度の差異のみならず同一県内における尺度の一貫性についても、妥当性をともなわないと言わざるをえない。

3.3. 結論

ここまで2つの分析を行い、都道府県における長期欠席下位統計の地域変動と経年変動に検討を加えてきた。そこで明らかとなったことは、第1に分類基準が調査開始当初より都道府県によって相当に異なっており、それによって表面的な較差が生じているため、「不登校」ならびに「病気」「その他」統計を都道府県間比較に用いることはできないこと。第2に、多くの地域で98年度の前後で下位類型の意味内容に断絶があり、また近年、同一県において単年度間で分類基準が急激に変動している場合があるため、その期間を挟んだ経年比較にも妥当性がともなわないということである。結論すれば、「不登校」公式統計は不登校現象の「実態」を表す指標としての妥当性を欠いているのである。

4. 代替案と今後の課題

本稿は以上の結果から保坂（2000）の提案を支持し、不登校現象の指標として長期欠席統計を採用することを推奨するものである。長期欠席出現率は年間50日ないし30日以上欠席した生徒すべてをカウントしたものであり、欠席日数のカウントが正確に行われているかぎりにおいてデータの客観性を確保することができる⁽⁷⁾。また、そのみならず、後に述べるように長期欠席統計の使用は積極的な利点を有している。

「不登校」統計に代わって長期欠席出現率を採用することは、不登校研究に対し不可避的に影響をもたらすこととなろう。それゆえに本稿では最後に長期欠席統計の可能性、ならびにその使用にともなう課題について検討することをもって不登校研究の進展に寄与したい。

4.1. 今後の「不登校」統計の利用

まず長期欠席統計の採用が「不登校」統計の破棄を意味するものではないことを強調したい。「不登校」統計は長期欠席統計との対比によって今後も重要な指標として機能しうるのである。

分析2において、おおよそ90年代以降、各県レベルで「不登校」占有率が大規模な変動を起こすようになってきていることを確認したが、これは樋田(2001)の言う「不登校の教育問題化」の進展にともなって、統計が現象の実態以上に地域社会のまなざしや政治的作為を敏感に反映した指標と化している点を示唆するものである。

「不登校」統計に対する社会的関心は、とりわけ近年に至り高まりを見せている。2003年度現在、21の都道府県で「不登校」減少を数値目標化した政策が導入されており(読売新聞2003年1月14日付)、文部科学省においても03年度より『生徒指導上の諸問題の現状について』上で都道府県別「1,000人当たりの不登校児童生徒数」の記載を開始するなど、「不登校」出現率は90年代後半以降、地方教育行政に対する評価基準としての意味合いを強めている(前島 2003, 廣木 2004)。

またその帰結として、すでに市教育委員会によって各学校の長欠理由分類への介入が現実起こっている(朝日新聞2001年4月16日付朝刊)。本稿分析2においても、99年度以降、長期欠席に占める「不登校」の割合が不自然に急減した県の存在が明らかになったが、これも上記のような評価に対する反応としてとらえることができよう。つまり「不登校」統計は今や政治的騒乱の渦中であって、社会的まなざしの関数として機能しているのである。

そして、それゆえに「不登校」統計は今後も重要な指標としてあり続ける。すなわち「不登校」占有率を長期欠席統計と「不登校」統計の乖離を表す指標と読みかえ、「不登校」占有率増減における外れ値を不登校をまなざす地域的文脈の転換の帰結とみなすことによって、地域社会のまなざしが不登校の実態にどのような影響を及ぼしているのかについて新たな知見を得られるのである。

ただし、「不登校」統計の使用にあたっては、「不登校」統計が独り歩きして現実を逆規定している現状、つまり「不登校」統計に依拠して教育政策が策定・評価されることによって、地方教育行政や教育現場が不登校生徒に対して現実と遊離した対応を迫られており、それが結果的にさらなる統計的な潜在化を招いているという可能性について十分に考慮しなければならないだろう。このような状況下における安易な「不登校」統計の使用は、単に実態をとらえ損なうばかりでなく、不登校問題の混迷をいたずらに促すものとなる。

それゆえに、「まなざし」の指標として「不登校」統計を用い、「実態」の指標として長期欠席統計を用いることが、統計の主観的分類にまつわる妥当性の問題を回避しつつ、統計への過剰な社会的関心の集中と、それに起因する混沌とした現状を沈静化させるために非常に重要なのである。それは実証研究の進展に寄与するのみならず、不登校問題に対して直接的な貢献をなすだろう。

4.2. 長期欠席統計採用による不登校研究へのインパクト

次に、長期欠席統計の採用が不登校研究の志向性をどのように変化させ、新たな知見を得ることができるのか、その可能性について2点検討したい。

4.2.1. 不登校研究の再焦点化

長期欠席統計の採用は、「不登校」統計の消極的代替案にとどまらないメリットを有している。その第1は不登校研究の射程・焦点の変化にある。

本稿が明らかにしたように、長期欠席下位類型間の実態的境界は本来的に曖昧であり、今日において各理由分類への振り分けに関する確固たるコンセンサスは存在しない。滝川によれば、このような「不登校の輪郭解体」は1970年代半ば以降、学校の引力低下にともなって不登校の発現水準が下がり、強い心理的葛藤をともなわない不登校生徒が増加したことが要因となっているという(滝川 1998b, pp. 179-181)⁽⁸⁾。もしそうであるならば、今日の不登校研究は対象を「学校ざらい＝不登校」に限定し、他の理由類型に振り分けられた生徒を議論から捨象するのではなく、長期欠席全体を不登校現象として対象化する必要があるだろう。すなわち「病気－不登校－その他」あるいは「神経症型－現代型－非行・脱落型」といった現象の諸様態をスペクトラム上の表層的多面性として再焦点化し、その深層に「学校の意義」低下という基底因を措定することによって、不登校現象を「こころの問題」に還元されえない「社会・文化的な問題」(加野 2001, p. 20)として検討する必要があるのである。長期欠席統計の採用はその議論を可能性とするものである。

4.2.2. 不登校と地域文化

また長期欠席統計の採用は、研究上の焦点の移動にとどまらず実際的な意義をもつ。なぜなら、長期欠席統計を使用することにより初めて不登校現象の地域特性を客観的に検討することが可能となるからである。

加野が指摘するように、90年代以降、原因究明を志向して公式統計を用いる研究は数を減らし(加野 2001, p. 12)、公式統計における地域差は本稿冒頭で挙げたようにむしろ統計の不備を示す文脈で引用されるようになった。しかしながら地域差

への着目は依然として重要である。なぜなら長期欠席統計を用いた場合でも、都道府県レベルにおいて出現率に十分な較差が確認されるからである。

表6は分析1の出現率外れ値検定と同様の手続きによって長期欠席出現率の外れ値を示したものである。「不登校」と同じく極外値は検出されなかったが、上側外れ値として大阪府をはじめとする6つの府県、下側外れ値として石川県が検出された。とりわけ大阪府

表6 長期欠席出現率の外れ値 (1966-2006)

上側外れ値	判定回数	下側外れ値	判定回数
大阪府	30	石川県	1
千葉県	4		
岡山県	3		
鳥取県	1		
高知県	1		
沖縄県	1		

※極外値は検出されなかった。

(2006年度現在5.62%)が上側外れ値として30回を記録した一方、石川県(同3.01%)では下側外れ値として検出された1995年度の1.59%をはじめとして、全国的傾向と比較して非常に低く推移しており、そこに明らかな較差が存在することが分かる。

そしてさらに言えば、加野(2001)が東京都と大阪府を例にとって指摘しているとおり、このような都道府県レベルの長期欠席出現率較差は、人口密度や都市度といったマクロな社会環境要因のみによって説明できるものではない。つまり欠席理由としていかなる理由付けがなされるかという「まなざし」とは別に、長期欠席の発現には当該地域の社会・文化的文脈が介在している可能性が示唆されるのである。

不登校研究にとって本指摘が特に重要であるのは、これまで不登校をめぐる主要な争点となってきた個人、家庭、学校、あるいは日本社会一般を単位とする原因論とは異なり、地域レベルにおける社会・文化的規定性に焦点が置かれることにある。

とりわけソーシャル・ボンド理論(森田 1991)の観点からは、「学校の意義」をめぐる地域的文脈性、すなわち学校と生徒の関係をめぐる引力/斥力の様態が焦点となりうる。長期欠席出現率の高い地域でどのような引力の希薄化・斥力の強化が生起しており、また出現率の低い地域にどのような質のソーシャル・ボンドが存在するのか。今後よりミクロな地域単位における〈登校文化/不登校文化〉の存在を実証的に取り扱うことが課題となるだろう。

むしろそのためには多くの解決されるべき問題が残されている。まずもって本稿で用いた都道府県データは地域文化の単位としてはあまりに粗すぎるが、この点については市町村単位のデータ開示の進展にともない今後解決されるだろう。しかしたとえ地域文化を析出することが可能であったとしても、それが当該地域に生きる

子ども自身にどのような影響を与えているかについては、地域統計のみによって答えることは不可能であり、最終的には個人を単位とした調査とのクロスレベル分析が不可欠となる (Robinson 1950, Schwartz 1994)。しかしながら、それが果たされた暁には、単位地域の社会文化＝子どもの生活世界上における「学校の意義」について、その集団的・個人的な濃淡を浮かび上がらせることが可能となるだろう。それはまた、どのような社会・文化的背景を持つ子どもが、不登校というかたちをとって「学校の意義」の低下に反応しているのかを明らかにしうるものである。

本稿が公式統計の限界性を暴露し現況にいつそうの混乱をもたらすことに終始せず、不登校問題の解決に資するものとなることを願う。

〈注〉

- (1) 小学校段階と中学校段階では「不登校状態となった直接のきっかけ」および「不登校状態が継続している理由」の内訳が大きく異なっており (平成19年度「生徒指導上の諸問題の現状について」pp.26-28)、学校段階を一括して検討することが適切性を欠くため、本稿では不登校問題がより顕著に表れている中学校を対象を限定して分析を行うものである。ただし都道府県統計データにおける小学校と中学校のあいだには、各年度において、長期欠席出現率 ($r=0.81$) 「不登校」出現率 ($r=0.74$)、 「不登校」占有率 ($r=0.70$) と一貫して非常に高い相関関係が見られ、また「不登校」占有率増減に関しては90年代以降において $r=0.45$ 程度の相関が表れるようになることから、本稿の分析結果は小学校段階の統計に対しても適用可能であると考えられる。
- (2) 本稿で用いる出現率とは、単位地域における年度間の該当者の百分率であり、「出現率＝該当者数／生徒数×100」で算出されている。
- (3) 五数要約法とは、与えられたデータの最小値・最大値ならびに、データを昇順に並び替えた場合の第1四分位点 Q1 (25 percentile)、第2四分位点 Q2 (50 percentile)、第3四分位点 Q3 (75 percentile) の5つの数値を代表値とするデータの縮約表現法である。また、このとき四分位範囲 $IQR=Q3-Q1$ と定義され、この範囲内にデータの半数が含まれることを意味する。本稿では、Tukey (1977) の定義に従い、外れ値を「第1四分位点、または第3四分位点からの距離が四分位範囲の1.5倍を超える値」とし、そのうち「距離が四分位範囲の3倍を超える値」を極外値と呼ぶ (上側外れ値 $>Q3+1.5IQR$, 下側外れ値 $<Q1-1.5IQR$, 上側極外値 $>Q3+3IQR$, 下側極外値 $<Q1-3IQR$)。ただし、 $1.5IQR$ という外れ値の基

不登校公式統計をめぐる問題

準は Tukey の定義に慣例上従ったにすぎず、確率論的根拠を有するものではない。長期欠席統計における外れ値の判定基準をどのように設定するかはそれ自体検討されるべき課題であろう。

- (4) 四分位変動係数 D_q とは、四分位偏差 $(Q_3 - Q_1)/2$ と「 Q_1 と Q_3 の中心値 $(Q_3 + Q_1)/2$ 」の比、つまり $D_q = (Q_3 - Q_1) / (Q_3 + Q_1)$ である。
- (5) 変動はサンプルの実数の規模に影響を受けるため、対前年度増減10%以上といった絶対的な基準を設定した場合には、外れ値判定が中学校生徒数の少ない地域に厳しく多い地域に甘くなってしまう。それに対し、五数要約による外れ値検定はあくまで地域ごとの一般的な変動幅から大きく外れた年度を外れ値と判定することによって客観的公平性を担保するものである。ただしそれゆえに、図4における高知県のように毎年度の「不登校」占有率増減が著しい地域について、それ自体のもつ独特の地域性の検討が本分析上における盲点となっている。
- (6) 不登校者数が実際に急増減したことによる構成比の変化で10%以上の構成比変動を引き起こすことは基本的に不可能である。多くの地域で極外値が観測された1998年度を例に取れば、全国出現率は長期欠席が3.31%、「不登校」が2.32%であり、「不登校」占有率は70.0%であった。この場合、「不登校」以外の下位類型が変動のない状態で「不登校」占有率が10%上昇するためには、「不登校」出現率が単年度間で1.7倍になることが条件となる。これはリアリティのない数値である。
- (7) ただし、指標として長期欠席が用いられるようになることで、今度は欠席日数が恣意的操作の対象となるという社会的帰結も可能性としてありえない話ではない。公式統計の変動には引き続き注意が必要である。
- (8) 滝川の指摘から、本稿分析1における「不登校」出現率の四分位変動係数の傾向を次のように解釈することができよう。すなわち、長期欠席下位類型の分類定義は本来的に曖昧ではあったが、それが実際に分類者の恣意性を呼び込んだのは70年代半ば以降であった。つまり「不登校の輪郭解体」にともなって「不登校」定義をめぐるコンセンサスが崩れたことにより、恣意的な長期欠席理由分類が可能になり、その結果「不登校」の均質化と「病気」「その他」の較差拡大が生じたのである。

〈文献〉

大臣官房統計情報部人口動態・保健統計課、『人口動態調査』各年版。

福島裕敏, 1998, 「1950年代『長欠』論の再構成ー〈家族ー学校〉関係の視点からー」

- 『＜教育と社会＞研究』第8号, pp. 43-51.
- 花谷深雪・高橋智, 2004, 「戦後日本における『登校拒否・不登校』問題のディスコースー登校拒否・不登校の要因および対応策をめぐる言説史ー」『東京学芸大学紀要1部門』第55巻, pp. 241-259.
- 樋田大二郎, 2001, 「不登校現象からみる学校教育の変容ー登校自明性の低下とパノプティコンの拡大ー」『教育社会学研究』第68集, pp. 25-43.
- 廣木克行, 2004, 「不登校政策の転換における『進路形成』の意味と役割」神戸大学発達科学部児童発達論講座編『児童発達研究』第7巻, pp. 45-52.
- 保坂亨, 2000, 『学校を欠席する子どもたちー長期欠席・不登校から学校教育を考えるー』東京大学出版会。
- 伊藤茂樹編, 2007, 『リーディングス 日本の教育と社会 8 いじめ・不登校』日本図書センター。
- 加野芳正, 2001, 「不登校問題の社会学に向けて」『教育社会学研究』第68集, pp. 5-23.
- 小林正泰, 2004, 「国会議事録にみる戦後の長欠認識」『東京大学大学院教育学研究科紀要』43巻, pp. 15-24
- 厚生労働省, 『国民生活基礎調査』平成10,13,16年版。
- 久富善之編, 1993, 『調査で読む学校と子ども』草土文化。
- 前島康男, 2003, 「登校拒否・不登校問題の歴史と課題について」『東京電機大学理工学部紀要 No.2 人文・社会編』第25巻第2号, pp. 127-136.
- 文部科学省, 『学校基本調査報告書』各年版。
- 森田洋司, 1991, 『「不登校」現象の社会学』学文社。
- 折原茂樹他, 2005, 「『教育に関する調査統計の読み方』考ー「学校基本調査」における「不登校児童生徒」の検討を中心としてー」国士館大学教育学会『教育学論叢』第23巻 pp.82-66.
- Robinson, W. S. 1950, "Ecological Correlations and the Behavior of Individuals", *American Sociological Review*, Vol. 15, No. 3, pp. 351-357
- Schwartz, S. 1994, "The Fallacy of the Ecological Fallacy: The Potential Misuse of a Concept and the Consequences", *American Journal of Public Health*, Vol. 84, No. 5 pp. 819-823.
- 滝川一廣, 1998a, 「『なぜ?』を考える (成因論)」門眞一郎・高岡健・滝川一廣『不登校を解くー三人の精神科医からの提案ー』ミネルヴァ書房。

不登校公式統計をめぐる問題

——, 1998b, 「不登校はどう理解されてきたか」佐伯胖編『岩波講座 現代の教育第4巻 いじめと不登校』岩波書店, pp. 163-186.

Tukey, J. W. 1977, *Exploratory Data Analysis*, Addison-Wesley Publishing Company.

ABSTRACT

**Problems with Official Statistics on *Futoko* Children:
Seeking Alternatives through the Statistical Verification
of Prefectural Variations**

YAMAMOTO, Hiroki

(Graduate School, Hitotsubashi University)

2-1 Naka, Kunitachi-shi, Tokyo, 186-8601 Japan

Email: ymmthrk@gmail.com

Researchers seem to agree unanimously on the unreliability of official statistics on *futoko* children (school refusers), making it difficult to uncover the social factors behind the phenomenon. Though many researchers have questioned whether the official statistics can explain the reality of *futoko*, there has been no verification of the reliability and validity of the statistics. The aim of this study is to examine this issue and formulate an alternative plan for statistics.

To achieve this aim, the author used the "School Basic Survey" from 1966 to 2006 and examined *futoko* rates within the "Long absentee" data from 47 prefectures, which is divided into subclasses by the following reasons: "Illness," "Economic reason," "*Futoko*" and "Others." The actual differences between areas were then analyzed using a five-number summary.

As a result, the two following facts were clarified. Firstly, it is impossible to compare the data on "*Futoko*," "Illness" and "Others" between prefectures because of differences in the investigation methods. From the beginning, the classification standards differ from prefecture to prefecture, and this leads to local differences. Secondly, the method for sorting data was changed in 1998, comparisons across time periods invalid.

In conclusion, the author recommends using data on "Long absentees" as a measure for the *futoko* phenomenon because the official statistics on *futoko* have already lost validity. Statistics on long absentees are much better than those on *futoko* to show the reality of the phenomenon.

Finally, the author discusses both the advantages and disadvantages of using data on "Long absentees," confirms the existence of differences among regions at the prefectural level for long absentees, and considers future prospects and tasks.